

社協だより **ひたん**

伊藤 宏輝さん
結婚したい!!

永松 瑞喜さん
人のために働くことができる
人間になります!!

梶原 位能さん
一人でも多くの人を救える
人材になりたいです!!

梅原 璃乃さん
笑顔を忘れない人に
なりたいです!!

2021.3.15
第96号

輝かしい未来へ出発進行!!

目

次

- 買い物支援のいま…………… P 2
- 赤い羽根共同募金…………… P 3
- フードドライブにご協力ください… P 4
- ボランティア保険に加入しませんか… P 5
- 後見人養成講座・フクシでグッジョブ… P 6
- がまだす「ひたんもん」・受講生募集… P 7
- 寄付のお礼・掲示板…………… P 8

地域に寄り添う

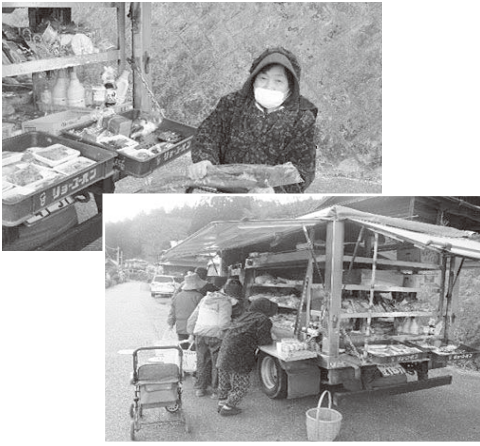
買い物支援のいま



日田市社会福祉協議会では、買い物に困っている方々を支援するため、平成29年10月から中津江村、翌年4月から上津江町で買い物支援サービスを開始しています。事業発足から3年が経過したいま、両地域の現状について取材しました。

● 買い物支援サービスの現状

これまでの間、水害などの困難はありましたが、地元の民生委員さんや福祉委員さんの協力をいただきながら、週一回のペースで事業を継続しています。現在、中津江村鯛生で9名、上津江町平藪・程野・川原では14名の方が利用しています。



● 協力販売業者の声

「何より1週間に1回、皆さんの元気な顔を見るとほっとして、逆に元気をいただいています」と開始当初からご協力いただいている「フレッシュフードおがわ」の小川さん。

取扱っている商品は、食料品や日用雑貨。他に欲しい商品があれば、できるだけ次回までに揃えているそうです。

来られない方や少し様子が気になる方がいるときは、民生委員さんや社会福祉協議会に連絡をしたりして、地域の高齢者を見守っています。

● 利用者の声

「自分で商品を選ぶのでとてもうれしい」「生鮮食品や日用品

も買えるので助かります」「自動車を免許を返納して困っていたので良かった」などの声を聞くことができました。

買い物の不便さを解消するだけでなく、地域の困りごとを発見する場にもなっています。



● 地域の課題

両地域ともに20年前は人口が1500人ほどでしたが、現在はともに700人強と約半数に減少しています。こうした過疎化が進む背景には、子どもの高校進学を機に市内中心部へ転居したり、利便性や就労などの理由で、地域を離れるケースが増えていると考えられます。更に少子化の影響もあり、以前は10数軒あった集落が1〜2軒に減り、高齢者のみが暮らしている集落も出て来ています。そのため、地域の常会や冠婚葬

祭、恒例行事などの継続が難しくなっています。

● いま、地域で取り組んでいること

高齢者の孤立を防止するため、民生児童委員さんや福祉委員さんが見守りと声かけをしています。日頃から定期的に行うことで、体調の変化や異常の早期発見につながります。

また、地区社協が中心となり、ミニデイサービスを実施しています。コロナ禍ですが、感染対策をした上で地区の公民館で行っています。他に今年度は会食交流会の代わりとして、お弁当の配達もしています。

日田市社会福祉協議会は、関係機関の皆さんと連携及び協力を図りながら、誰もが安心して暮らせることを目指して地域の実情に合った事業に取り組んでいます。

中津江村	
人口	723人
65歳以上	51.9%
上津江町	
人口	720人
65歳以上	51.4%
(令和2年9月30日現在)	



赤い羽根共同募金

日田市共同募金委員会

日田市共同募金委員会では、日田市で活動する団体が行う、自治会・公民館単位などの小地域での福祉活動、及び福祉団体やボランティアグループ等の福祉活動に係る経費の一部を助成しています。

人と人の接触が難しい今だからこそ、地域でのつながりを絶やさないための活動を応援します。地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、事業費の確保にお悩みであれば、この助成金をぜひご活用ください。



● **助成対象** 市内で活動するボランティアグループや福祉団体等が、令和4年度に実施予定の福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人の有無は問いませんが、営利団体や人件費などは対象となりません。

● **助成金額** 1事業上限10万円を上限（助成率は総事業費の90%以内）
《総額50万円》

申請例：福祉活動（ミニデイ・一人暮らし会食交流会等）に必要な備品、ボランティア活動に必要な機材などの購入、活動の普及・啓発のためのパンフ作成、研修会・講演会などを開催するための費用（講師謝金・会場使用料等）



● **審査** 日田市共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

● **申請期間** 令和3年4月1日(木)～5月31日(月) 必着

● **申請方法** 所定の申請書及び必要書類を日田市共同募金委員会まで提出ください。

※詳細は、事務局又は日田市社会福祉協議会のホームページ・Facebookでご確認ください。

日田市共同募金委員会（事務局 日田市社会福祉協議会内）

HP：<http://www.hitashakyo.jp> ☎24 - 7026



大分県共同募金会

① 団体活動助成金

活動域が県内全般若しくは市町村の枠を超える広域的な活動であり、かつ、地域福祉の向上に一定の成果が期待できる活動

② 施設・機器等整備助成金

活動域を問わず、団体の運営に必要な不可欠な施設・機器等の整備で利用者の利便性の向上や地域への波及効果が期待できる事業

● **申請期間** 令和3年4月1日(木)～5月17日(月)

※4月以降、大分県共同募金会のホームページに募集要項と申請書を掲載予定です。

[大分県共同募金会] ☎097-552-2371 HP：<http://www.oita-akaihane.or.jp>

もったいないを
ありがとうに

フードドライブにご協力ください！

「フードドライブ」とは？

家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている方々に寄付する活動です。



皆様からの笑顔の おすそ分けをぜひ

ご家庭に眠っている食品はありませんか？
その一品を必要としている方へお届けします。
ぜひご協力をお願いします。
集まった食品は、4月に行うフード
パントリーで使わせていただきます。

「フードパントリー」とは？

生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を
取ることができない状況の人々に食品を無料で提供する支援活
動のこと。



寄付いただきたい食品など

お米（玄米・レトルトごはん）、パスタ・素麺などの乾麺、
缶詰・レトルト・インスタント食品、調味料各種、食用油、
飲料 等
その他日用品（トイレットペーパー、食器用洗剤、食品用ラッ
プ、ペーパータオル、ハンドソープなど）
※R3年5月15日以降の賞味・消費期限が残っている、常温
で保存可能なもの



寄付できない食品

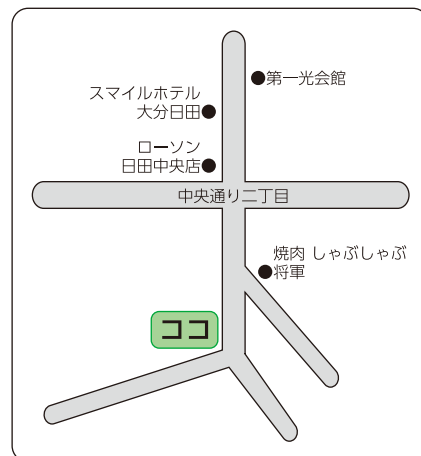
賞味・消費期限切れの食品、賞味・消費期限が近いもの
（R3年5月15日まで）、生鮮食品、冷凍・冷蔵食品・アル
コール飲料など
※上記食品は、お持ちいただいても受取できません。
ご理解・ご協力をお願いします。

日時

令和3年3月28日(日)
9:00～14:00

場所

コープ中央店跡
（日田市民生協）
日田市中本町753



【お問合せ先】日田市社会福祉協議会（日田市上城内町1-8）
TEL：24-7026 FAX：24-3452

》》 ボランティア保険に加入しませんか 《《

日頃からボランティア活動をする方以外にも、災害ボランティア活動等には、保険への加入をおすすめしています。

種 類	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
特 徴	ボランティア活動中や自宅等と活動場所との往復途上のケガ、また、熱中症や食中毒、損害賠償等を補償	ボランティアグループやNPO団体等が主催の行事における、スタッフや参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償
補償期間	2021年4月1日～2022年3月31日 ※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から2022年3月31日まで	行事開催期間
保 険 料	基本プラン 350円 天災・地震補償プラン 500円 ※中途加入でも上記の金額です。	通常タイプ 1日1名28円 (最低加入人数20名。人数に達しなくとも20名分の保険料が必要) ※その他、宿泊を伴うプランもあります。

※特定感染症（新型コロナウイルス感染症等）も補償の対象となります。

ボランティア自身がボランティア活動中に特定感染症を発病した場合に補償します。但し、保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は補償の対象となりません。ボランティア行事用保険は対象外です。

保険金をお支払いする主な例

(1) ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなりました。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2) 賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

ふくしの保険

検索

ボランティア全般に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問合せ先】日田市社会福祉協議会 ☎ 24-7026



市民後見人養成講座 第3期生修了



令和3年2月27日(土)、市民後見人養成講座第3期生の修了式を行いました。昨年の8月から今年の2月にかけて10日間で13科目の講座を受講いただきました。長期間にわたる講座となりましたが、13名の受講生が全過程を修了することができました。

受講生の皆様、お疲れ様でした。

市民後見人の現状

核家族化や高齢者人口の増加等の社会情勢から後見人を必要としている方は増加の一途をたどっています。制度が開始された平成12年当初は約9割が親や子、兄弟等の親族が後見人に選任されていましたが、近年は弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職による後見人が増加する傾向が続いています。しかし、専門職による後見人の数にも限りがあり、これからは地域住民同士の支え合いの観点から市民後見人の養成が急務となっています。

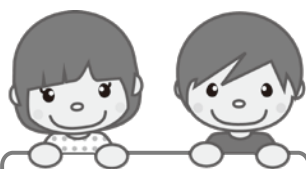


日田市福祉人材バンク情報 「フクシでグッジョブ」

日田市福祉人材バンクは福祉に特化した無料職業紹介所です

「感動」「感謝」「働きがい」「あなたらしさ」

どんなに科学技術が上がっても、利用者の痛みや感覚を察知したり、相談に共感を持って耳を傾けることは、人間にしかできないこと。あなたのやさしさを活かしてみませんか？



福祉人材バンク Q&A

Q：就職先を探したいのですが…



Q：福祉関係は初めてだから働けるか不安…

A：まずは窓口にご相談ください。

①福祉人材バンクの窓口へ…資格取得や仕事内容に関する相談、求職登録、見学・面接の仲介、仕事のあっせんをします。

②ハローワーク出張相談・オンライン相談へ

…相談・質問にお答えします。

③インターネットで求人情報を閲覧する。

「福祉のお仕事」を検索、登録。

福祉のお仕事QRコード



A：施設や事業所で職場体験をすることができます。

詳しくはお問い合わせください。

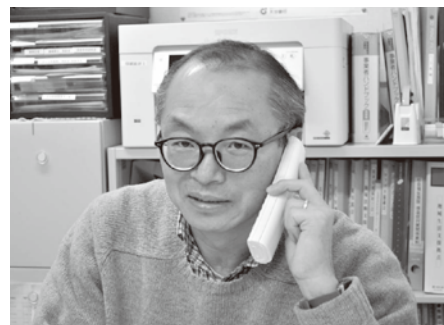
- * 福祉人材バンクは、日田市社会福祉協議会内に設置されていて、随時相談を受け付けています。
- * ハローワーク日田出張相談（第2・4週火曜日（祝日の場合中止）13時～15時）、オンライン相談（✉ hitajinzai@car.ocn.ne.jp までご連絡）も行っていますので、ご利用ください。

お問合せ 日田市福祉人材バンク（社会福祉協議会内） ☎24-7026

がまだす「ひたんもん」

②仕事のやりがいとは？
相談に来てくれた方が「どこに相談したらいいかわからなかった。」「話をする事ができてよかった。」など言ってくれることが、仕事をしているうえで必要とされていると感じています。

①この仕事を始めたきっかけは？
前職で、精神保健福祉士の資格を取得し、障害福祉にかかわる仕事がしたいと考えていたところ、相談支援事業という分野があることを知り、この仕事をはじめました。



名前：榎原 長男
職場名：相談支援事業所ポノ
職種：相談支援専門員

業務内容：相談支援専門員は数ある障害者支援の仕事の中でも、比較的新しい職業です。相談支援専門員は、中立的な立場で障害のある利用者やその家族が適切な支援を受けるためのサポートをしています。

③今後の抱負について？
「みんな違って、みんないい」一人ひとりの生き方を互いに認めあえる社会になると良いと思います。
日田市が、人にやさしく誰もがみんな住みやすい街になるように、地域の皆様と一緒に頑張っていきたいと思えます。



点字講座受講生募集

目の不自由な方に対し、広報誌や生活情報等を点字編集する点訳ボランティアの養成やコミュニケーションの方法を学ぶ講座です。

- 期 間 令和3年6月～令和4年3月
- 開 催 日 毎月金曜日（全30回）
（おおむね第1・2・3週に開催）
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受 講 料 無料（テキスト代1,540円自己負担）
- 募集期間 5月25日（火）まで
- 募集人数 10名（先着順）

※ノート型パソコンが必要となります。
視覚障がい者への情報提供は、点字図書や音訳図書（カセットテープ、CD等）として提供をおこなっています。



手話奉仕員養成講座受講生募集

聴覚に障がいのある方への理解を深め、手話の基本動作やコミュニケーション方法を学ぶ講習会です。

- 期 間 令和3年4月～令和4年3月
- 開 催 日 毎週火曜日（全47回）
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受 講 料 無料（テキスト代7,100円自己負担）
- 募集期間 3月30日（火）まで
- 募集人数 15名（先着順）
- 対 象 高校生以上で、毎週受講が可能な方

講師が丁寧にサポート。
皆さんも、手話を話せる
仲間になりましょう。



問い合わせ先：日田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎24-7026

寄付のお礼

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。

この浄財は、社会福祉事業を推進するために、有意義に活用させていただきます。なお、市社会福祉協議会へのご寄付は、所得税の控除対象となります。

敬称略 *ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

▼香典返し（1月1日～2月28日）

日田本所受付分

- 5万円 園田 孝義 亡母 キミ子 (有田)
- 7万円 野田 俊二 亡母 久子 (鈴連)
- ー 吉田 和彦 亡母 チエ子 (山田)
- 5万円 中野 宏樹 亡父 八郎 (三芳小淵)
- ー 熊谷 哲 亡父 池部一男 (城町二)
- 3万円 矢野萬智子 亡夫 一郎 (石井町二)

前津江支所受付分

- 3万円 石井 廣光 亡父 貢 (大野)

上津江支所受付分

- 3万円 松下 義一 亡妻 カズ子 (川原)

大山支所受付分

- 3万円 矢羽田市夫 亡母 ナミ子 (東大山)

天瀬支所受付分

- 5万円 山田 長正 亡母 貞子 (本城)

▼一般寄付等（1月1日～2月28日）

- 5,900円 花咲か爺 社会福祉事業へ

- 15,552円 三河町フリーマーケット 災害支援として
- アレルキャッチャーマスク、ムートン座布団 東洋羽毛工業(株) 社会福祉事業へ (熊本市)



- (一社)生命保険協会大分県協会 車両1台を社会福祉事業へ。

- TDK労働組合 三隈川支部 車イス2台を社会福祉事業へ。



- 日田ライオンズクラブ 会長 酒井喜親 使用済み切手17,432枚を社会福祉事業へ。



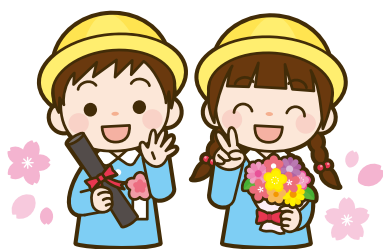
掲 示 板



弁護士による無料相談事業

日 程	時 間	場 所
4 / 7 (水) (受付3/29月8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター
5 / 12 (水) (受付4/26月8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。



無料障害年金相談

日 程	時 間	場 所
5 / 27 (木)	13:30~16:00	日田市総合保健福祉センター

ひた生活支援相談センター巡回相談会

日 程	時 間	場 所
4/13(火)	9:30~11:30	大山総合福祉センター
4/8(木)	9:30~11:30	天瀬総合福祉センター
4/19(月)	9:30~11:30	中津江公民館
	13:00~15:00	上津江支所
4/15(木)	9:30~11:30	前津江支所

社協だよりひたは資源啓蒙のため5歳未満児童を起用しています。また、環境にやさしい「植物油「ソラ」」を使用しています。